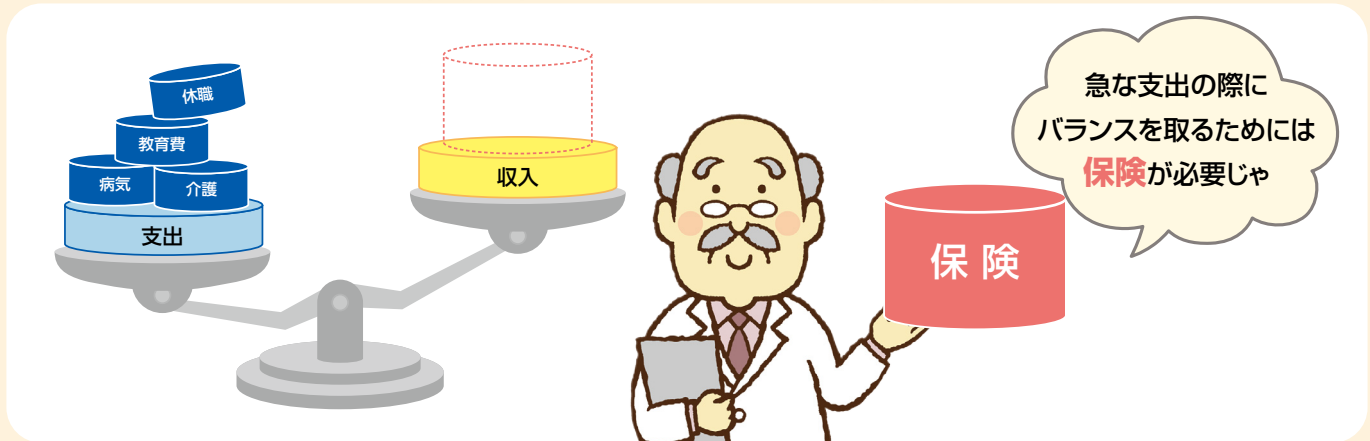


団体扱

終身型

# がん保険・医療保険のご案内



この保険は、以下の保障を希望される方におすすめの商品です。保障内容がご希望(ご意向)に沿っているかご確認ください。ご意向に沿わない場合やご不明点がある場合は、最寄りのMEIS保険サービスまでご連絡ください。

掲載している保障	対応する保険	対応する主契約・特約	引受保険会社
がんの保障	あなたによりそうがん保険 ミライト	がん保険2025〔解約払戻金有型・無型〕・治療給付金に関する入院不担保特則付 ●診断給付金複数回支払特約 ●がん特定治療保障特約 ●がん要精検後精密検査保障特約 ●がん先進医療・患者申出療養特約 ●外見ケア特約 ●治療後生活サポート保障特約 ●がん診断保険料払込免除特約 など	アフラック
	あんしんがん治療保険	がん治療保険(無解約返戻型)【無配当】 ●悪性新生物保険料払込免除特則 ●がん特定治療保障特約 ●がん先進医療特約 ●がん入院特約 ●がん通院特約 ●がん診断特約 ●悪性新生物初回診断特約	東京海上日動あんしん生命
病気・ケガの保障	ほしい安心で「生きる」を彩る保険 あんしんパレット	組立型総合医療保険〔2025〕 ●治療給付金特約 ●通院特約 ●保険料払込免除特約 ●総合先進医療特約 ●三大疾病一時金特約 ●女性特定手術特約 など	アフラック
	メディカルKitNEO	医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型)【無配当】 ●初期入院保障特則 ●通院特約 ●先進医療特約 ●特定疾病保険料払込免除特則 ●女性疾病保障特約 ●3大疾病入院支払日数無制限特約 ●重度5疾病・障害・重度介護保障特約	東京海上日動あんしん生命
	スマート・ケア	3大疾病保険料払込免除特則付医療治療保険(無解約払いもどし金型)Ⅲ型 ●入院給付特則(A型) ●通院支援特約(退院・外来手術時給付型) ●先進医療給付特約(12) ●認知症一時金特約 ●重症化予防一時金・見舞金特約 ●3大疾病一時金特約 ●女性疾病入院・特定手術給付特約 など	アクサ生命

今回の資料に掲載していない保障

- 介護状態になったときの保障
- はたらけなくなったときの保障
- 死亡時の保障
- 貯蓄(老後資金準備・こどもの教育資金・結婚資金)

- ・団体扱保険の取扱窓口は、MEIS保険サービスです。
- ・このリーフレットは医療保険・がん保険の概要についてご紹介したものです。それぞれの保障内容、保険料等の詳細のご確認及びご加入にあたっては、必ず「パンフレット」「重要事項説明書」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」等をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、MEIS保険サービスまでお問い合わせください。
- ・記載の保険料・保障内容等は2026年3月1日現在のものになります。
- ・記載された保険商品の内容については、一部の項目のみ表示しております。
- ・ご契約の検討にあたっては保険料のほか、保障内容等他の要素も考慮して、比較・検討いただきますようお願いいたします。
- ・保険料については、前提条件により大幅に異なる場合がありますので、必ず各引受保険会社またはMEIS保険サービスに確認願います。
- ・記載の保険商品に関する情報は各引受保険会社から提供された「契約概要」等に基づいております。

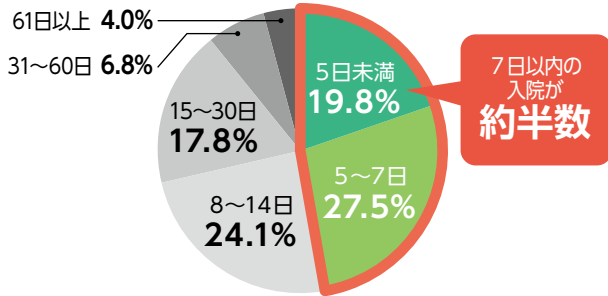
募集(取扱)代理店：MEIS保険サービス株式会社 (〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-1-1 Tel 03-5219-5550(代表))

引受保険会社	●東京海上日動あんしん生命保険株式会社	〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5
	●アフラック生命保険株式会社 広域法人営業部	〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1新宿三井ビル20階 Tel 03-6374-1425
	●アクサ生命保険株式会社	〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 Tel 03-6737-7777(代表)

## 入院時の入院日数と自己負担費用

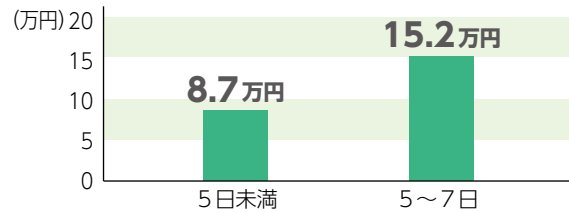
短期入院が約半数を占めています。ただ、短期入院でもまとまった費用が必要になります。

### ●直近の入院時の入院日数



(公財)生命保険文化センター「2022(令和4)年度生活保障に関する調査」をもとにアフラック作成  
[集計ベース:過去5年間に入院した人]

### ●入院日数別自己負担費用の平均



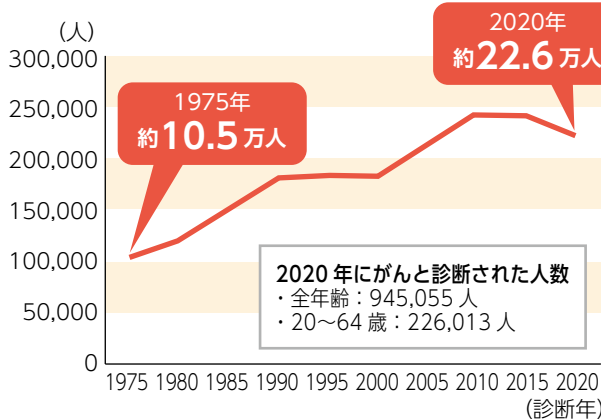
(公財)生命保険文化センター「2022(令和4)年度生活保障に関する調査」をもとにアフラック作成  
[集計ベース:過去5年間に入院し、自己負担費用を支払った人(高額療養費制度を利用した人+利用しなかった人(適用外含む))]  
※治療費・食事代・差額ベッド代に加え、交通費(見舞いに来る家族の交通費も含む)や衣類、日用品などを含む。  
高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額。

▶ 終身医療保険では一時金で短期入院に備えることもできます

## 就労世代のがん患者数

就労世代(20~64歳)のがん患者は増加傾向にあります

### ●20~64歳のがん罹患患者数推移



国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録)よりアフラック作成

### ●性・年齢階級別のがん罹患数が多い部位(診断年2020年)

	20代	30代	40代	50代	60代
1位	白血病	大腸	大腸	大腸	大腸
2位	悪性リンパ腫	甲状腺	胃	肺	前立腺
3位	甲状腺	悪性リンパ腫	肺	胃	肺

### 【女性】

	20代	30代	40代	50代	60代
1位	甲状腺	乳房	乳房	乳房	乳房
2位	卵巣	子宮	子宮	子宮	大腸
3位	乳房	甲状腺	大腸	大腸	肺

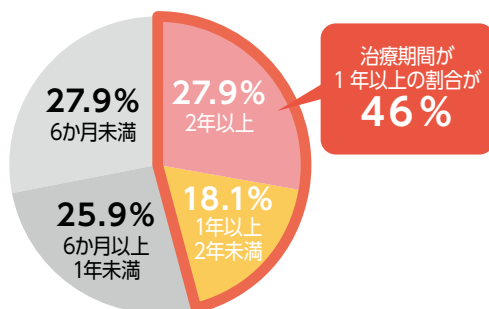
▶ 若いうちからがんのリスクに備えましょう

## がん治療の期間と費用

がん治療は長期にわたることで治療費の総額が高くなることもあります

### ●治療期間例\*1

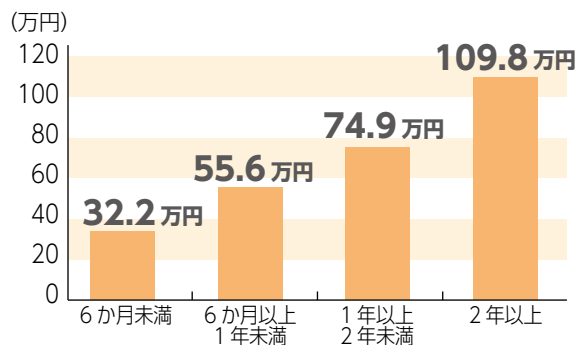
抗がん剤治療・ホルモン療法を含む治療を受けた場合の治療期間は平均1年11か月です。



\*端数処理の関係で内訳の合計が100%とならないことがあります。

\*1 回答数=1,620  
がん罹患患者およびその家族へのアンケート調査(2024年7月アフラック実施)

### ●治療期間別費用総額\*2



\* 治療にかかった費用のうち、公的医療保険対象となった費用と公的医療保険対象外の費用を合算したものです。なお、公的医療保険対象となった費用は、高額療養費制度を利用した後の自己負担額です。

\*2 回答数=1,884  
がん罹患患者およびその家族へのアンケート調査(2024年7月アフラック実施)

▶ がん保険は治療などの経済的負担を広範囲でカバーすることができます

アフラック



特長

- ・高額療養費制度を前提として、自己負担額に応じた保障を確保いただけます。
- ・特約を付加することで、上皮内新生物になった場合でも保険料のお払込みが免除されます。

\*保険料払込免除特約を付加した場合

- ほしい安心で「生きる」を彩る保険 あんしんパレット  
治療給付金額:10万円 通院給付金日額:3,000円  
保険期間:終身(総合先進医療特約は10年更新)

基本保障	治療給付金	病気またはケガによってつぎのいずれかに該当したとき	月ごとに1回のお支払い 同月内に複数の支払事由に該当した場合でも1回のお支払い		いずれかに該当した月ごとに1回 <b>10万円</b> 外来手術のみに該当した月の場合 <b>5万円</b>
		入院	2か月型 <sup>(※1)</sup>	入院をしたとき	
		入院中の手術	月数無制限	つぎのいずれかの手術を受けたとき (ア) 所定の手術を受けたとき (イ) 責任開始期の属する日からその日を含めて1年を経過した日の翌日以降に、骨髄幹細胞の採取術を受けたとき	
		放射線治療	月数無制限	所定の放射線治療(電磁波温熱療法を含む)を受けたとき	
	外来手術	月数無制限	外来による手術を受けたとき		
+ オプション	通院給付金	通院期間中の通院について30日、通算1,095日まで	1日につき	<b>3,000円</b>	
	保険料払込免除 <sup>(※2)</sup>	—	以下の免除事由に該当したとき以後の保険料のお払込みは不要です。(保障は継続します。) [がん(悪性新生物)・上皮内新生物の場合] 初めてがん・上皮内新生物と診断確定されたとき [急性心筋梗塞・脳卒中の場合] 治療を目的として手術または入院をしたとき [心疾患・脳血管疾患(急性心筋梗塞・脳卒中を除く)の場合] 治療を目的として手術または継続10日以上入院をしたとき		
	先進医療給付金	更新後の保険期間を含め、通算2,000万円まで	病気・ケガで先進医療を受けたとき 1回につき	先進医療にかかる技術料のうち自己負担額と同額	

(※1) 支払事由のうち、入院のみに該当した月は、1回の入院についての治療給付金をお支払いする月数に限度(2か月)があります。また、治療給付金の支払限度の型は、4か月型・12か月型をお選びいただくこともできます。

(※2) がん(悪性新生物)・上皮内新生物の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

●月払保険料例[団体取扱]

上記保障の場合 2か月型 定額タイプ 保険料払込期間:終身(総合先進医療特約は10年) <総合先進医療特約>あり<保険料払込免除特約>あり

ご契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,264円	2,828円	4,005円	5,798円
女性	2,781円	3,470円	3,967円	4,947円

<総合先進医療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

+ 特約・特則を付加することで保障を強化できます!

入院特約

三大疾病一時金特約

三大疾病支払月数無制限延長特則

女性疾病入院特約

女性特定手術特約

○先進医療とは厚生労働大臣が認める医療技術で、対象となる疾患・症状等および実施する医療機関が限定されています。これらは、随時見直され「先進医療」から除外された場合は保障の対象となりません ※アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約および先進医療・患者申出療養の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約にも限度があります。 ※アフラック所定の条件により、単独加入できない特約や組み合わせがあります。 ※記載のない年齢・特約の保険料についてはMEIS保険サービスまでお問合せください。 ©詳しくは、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。(記載の保障内容・保険料などは2026年3月1日現在のものです。)

引受保険会社:アフラック生命保険株式会社

特長

まとまった入院給付金をお受け取りいただけます。

\*初期入院保障特則を付加した場合

●メディカルKitNEO 医療総合保険(基本保障・無解約返戻金型)【無配当】

1入院60日型、手術給付金および放射線治療給付金の給付倍率の型:Ⅲ型、死亡保険金の給付倍率0倍 初期入院保障特則 通院特約 先進医療特約 特定疾病保険料払込免除特則 保険期間/保険料払込期間:終身

基本保障	<b>疾病入院 給付金</b> <b>災害入院 給付金</b> <small>病気や不慮の事故によるケガで所定の入院をされたとき。</small>	1入院につき60日まで 通算支払限度日数1,095日	1日につき <b>5,000円</b>
	<b>手術 給付金</b> <b>放射線治療 給付金</b> <small>病気やケガで公的医療保険制度の給付対象である所定の手術・放射線治療または骨髄等の採取術を受けられたとき。<sup>*1</sup></small>	何度でも <small>骨髄等の採取術は1回を限度とします。放射線治療は60日間に1回を限度とします。</small>	手術の種類により 1回につき <b>20・10・5・2.5万円</b> 放射線治療 1回につき <b>5万円</b>
+ オプション	初期入院保障特則 <b>短期の入院 給付金</b> <small>病気やケガで1〜9日間の所定の入院をされたとき</small>		一律 <b>5万円</b> <small>初期入院保障特則の対象となる入院(1〜9日間の入院)をした時は、日数に応じた主契約の入院給付金はお支払いしません。</small>
	通院特約 <b>入院前退院後の通院</b> <small>病気やケガの入院前退院後に所定の通院をされたとき</small>	1入院につき30日まで 通算支払限度日数1,095日 入院前 60日以内 退院後 180日以内(730日 <sup>*2</sup> )以内	1日につき <b>3,000円</b>
	先進医療特約 <b>先進医療を受けた時</b> <small>公的医療保障制度を所定の施設で受けられたとき、先進医療にかかわる技術料を保障<sup>*3</sup></small>	保険期間:10年 <sup>*4</sup> 保険料払込期間:10年 <sup>*4</sup>	通算 <b>2,000万円限度</b>
	特定疾病保険料払込免除特則 <b>保険料払込免除</b>	以下の①または②に該当したとき、将来の保険料のお払込みが不要となります。 ①初めて悪性新生物 <sup>*5</sup> と診断確定されたとき <sup>*6</sup> ②心疾患 <sup>*7</sup> または脳血管疾患を発病したと診断され、所定の手術または継続20日以上入院治療を受けたとき	

●月払保険料例 [団体扱A] 上記プランの場合

2026年3月現在

ご契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,767円	2,299円	3,385円	5,594円
女性	2,029円	2,494円	3,108円	4,283円

+ 特約を付加することで保障を強化できます!

女性疾病保障特約

3大疾病入院支払日数  
無制限特約

重度5疾病・障害・重度介護  
保障特約

●公的医療制度等の改正または医療技術・医療環境の変化により保険金・給付金等のお支払事由または保険料払込みの免除事由に影響が生じるときは、主務官庁の許可を得て、保険金・給付金等のお支払事由または保険料払込みの免除事由を変更することがあります。その場合変更日の2か月前までにご契約者にその旨をご案内します。 \*1 手術給付金については、傷の処置や抜歯などのお支払の対象外となる手術や、お支払回数に制限がある場合があります。・骨髄等の採取術については、責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に行われた手術につき、保険期間を通じて1回を限度としてお支払いします。・放射線治療給付金は、電磁波温熱療法を対象として含みます。対象となる放射線照射の方法は対外照射、組織内照射または腔内照射のいずれかに限ります。(血液照射は対象になりません。)またお支払の対象となる放射線治療を複数回受けた場合は、支払対象となった最後の受療から60日以内の受療は対象となりません。 \*2 1入院の原因となった疾病が、がん、心疾患(高血圧性心疾患は含まれません)、脳血管疾患の場合は730日。 \*3 公的医療保険制度の法律に定める評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療(厚生労働大臣が先進医療ごとに定める施設基準に適合する病院等で行われるものに限ります。)をいいます。ただし、療養を受けた時点で公的医療保険制度の給付の対象となっていた場合等は、先進医療とはいいません。また、公的医療保険制度に基づき給付の対象となる費用や、技術料以外の自己負担となる費用等は、先進医療給付金の対象となりません。 \*4 最長90歳まで自動更新が可能です。更新後保険料は、更新時の被保険者の年齢および保険料率によって計算しますので、更新前の保険料と異なります。 \*5 上皮内新生物は対象になりません。 \*6 悪性新生物については、責任開始日からその日を含めて90日を経過する日までを不担保期間とし、不担保期間終了まで(責任開始前を含みます。)に悪性新生物に罹患した場合は、保険料の払込免除は致しません。この場合、不担保期間終了後に新たに悪性新生物と診断されても、保険料の払込免除は致しません。悪性新生物の診断確定は、病理組織学的所見によってなされる必要があります。ただし、病理学的所見が得られない場合はその他の所見を認めることがあります。 \*7 「心疾患」には高血圧性心疾患は含まれません。 ●このご案内は商品の概要をご説明しています。詳細につきましては、パンフレット・重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)・ご契約のしおり/約款を必ずご覧ください。引受保険会社:東京海上日動あんしん生命保険株式会社

アクサ生命

特長

日帰り入院から一時金をお支払いします。  
公的医療保険制度の対象\*1となっている約1,000種類の手術等を基本給付金額の最高50倍保障します。

● スマート・ケア:3大疾病保険料払込免除特則付医療治療保険(無解約払いもどし金型)Ⅲ型  
基本給付金額/特約基本給付金額 5,000円 保険期間/保険料払込期間:終身

基本保障	入院	入院治療一時金 病気やケガにより入院したとき	1回の入院につき1回限度、 通算50回限度	基本給付金額×10 1回につき <b>5万円</b>
	入院	集中治療給付金 集中治療室(ICU)管理を受けたとき	入院治療一時金が支払われる 1回の入院につき1回限度	基本給付金額×50 1回につき <b>25万円</b>
	手術	手術給付金 約1,000種類の手術等*2を受けたとき	お支払回数無制限 ※骨髄幹細胞の採取術(骨髄ドナー提供)およびアクサ生命所定の特定不妊治療は1回限度	基本給付金額×50・20・10・5 手術等の種類に応じて1回につき <b>25万円・10万円・5万円・2.5万円</b>
	放射線治療	放射線治療給付金 放射線治療を受けたとき	60日に1回限度	基本給付金額×10 1回につき <b>5万円</b>
オプション	3大疾病保険料払込免除特則		以下の場合、その後の保険料のお払込みは不要です。 [ガンの場合] 診断確定されたとき*3(上皮内ガンは除きます) [急性心筋梗塞・脳卒中の場合] 手術を受けたとき、または継続5日以上入院したとき	
	通院支援	通院支援特約(退院・外来手術時給付型)	お支払回数無制限	1回の入院 または手術につき 特約基本給付金額×5 <b>2.5万円</b>
		通院支援一時金*4 退院したとき、外来で手術を受けたとき	①1日以上入院(日帰り入院を含む)をし、生存して退院したとき ②外来で主契約の手術給付金が支払われる手術を受けたとき ※骨髄幹細胞の採取術(骨髄ドナー提供)およびアクサ生命所定の特定不妊治療は除きます。*5	
	先進医療	先進医療給付特約(12)	1回の療養につき1,000万円限度、 通算2,000万円限度	1回の療養につき <b>先進医療にかかる 技術料と同額*7</b>
先進医療一時金 先進医療給付金支払われる療養を受けたとき		—	1回の療養につき <b>15万円</b>	

※一時金などのお支払いにはアクサ生命所定の条件があります。詳しくは「重要事項説明書」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

● 月払保険料例 [団体取扱] 上記プランの場合

2026年1月現在

ご契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,709円	2,191円	2,936円	4,589円
女性	1,981円	2,364円	2,689円	3,668円

※ 満0歳から80歳までの方がお申込みいただけます。上記の保険料は取扱範囲のうち一部のみを表示しています。記載以外のお取り扱いについては、お問い合わせください。  
※ 上記の保険料は、3大疾病保険料払込免除特則が付加されている保険料です。また、先進医療給付特約(12)、通院支援特約(退院・外来手術時給付型)の保険料が含まれています。

特則や特約を付加することで入院給付等の保障を充実させることができます!

入院給付特則(A型)

重症化予防一時金・見舞金特約

3大疾病一時金特約

女性疾病入院・特定手術給付特約

など

\*1 一部、お支払い対象外となる手術があります。 \*2 アクサ生命所定の手術、骨髄移植術、骨髄幹細胞の採取術およびアクサ生命所定の特定不妊治療がお支払い対象となります。\*3 乳ガンについては、保障の開始(責任開始日)から90日以内に診断確定された場合はお払込みを免除しません。 \*4 お支払事由が同一の日に重複して生じた場合には、給付倍率の高いいずれか一方について通院支援一時金をお支払いします。 \*5 公的医療保険制度の対象となる不妊治療は、お支払いの対象となる場合があります。\*6 先進医療について、お支払いの対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。また、先進医療の種類およびその取扱保険医療機関は適宜見直されるため、療養を受けた時点で先進医療でなくなっている場合、この特約からのお支払いはありません。 \*7 公的助成などにより自己負担額が発生しない場合など、先進医療にかかる技術料が「0」となる場合は、この特約からのお支払いはありません。 ※一時金などのお支払いにはアクサ生命所定の条件があります。また、このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には「パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

アフラック

特長

がん治療だけでなく、がんの検診後の精密検査<sup>\*1</sup><sup>\*2</sup>、診断前の通院、治療から治療後の生活サポート<sup>\*1</sup>まで、幅広くがんに対する備えをお客様に合わせて提供します。 <sup>\*1</sup> 特約を付加した場合 <sup>\*2</sup> 所定の支払事由に該当した場合

●あなたによりそうがん保険ミライト

治療給付金に関する入院不担保特則付、入院給付金日額 10,000円

保険期間：終身（がん特定治療保障特約は10年更新）

がん保険には保障の開始まで待ち期間（保障されない期間）があります。

基本保障	治療給付金	所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン療法・緩和療養を受けたとき	受けた月ごと	10万円	ホルモン療法 のみの場合 受けた月ごと	5万円
	診断給付金	がん	一時金として	50万円	上皮内 新生物	50万円
	入院給付金		1日につき	10,000円		
	通院給付金		1日につき	10,000円		
オプション	診断給付金複数回支払特約 [2025]		1回につき	がん	50万円	
	複数回診断給付金 (2年型)		1回につき	上皮内新生物	50万円	
	がん特定治療保障特約	がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン療法を受けたとき	該当した月ごと	50万円		
	特定保険外診療給付金 <sup>*1</sup>		該当した月ごと	10万円		
	がんゲノムプロファイリング検査給付金 <sup>*1</sup>		該当した月ごと	10万円		

●月払保険料例 [団体取扱]

上記プラン（診断給付金複数回支払特約、がん特定治療保障特約付きの場合。オプションの特約は取り外すこともできます）  
解約払戻金無型 定額タイプ 保険料払込期間：終身（がん特定治療保障特約は10年） <がん診断保険料払込免除特約>なし

ご契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,467円	3,390円	4,844円	7,131円
女性	2,650円	3,603円	4,766円	5,756円

※ <がん特定治療保障特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

**+** 特約を付加することで保障を強化できます！

がん要精検後精密検査保障特約

がん先進医療・患者申出療養特約<sup>\*1</sup>

外見ケア特約<sup>\*1</sup>

がん診断保険料払込免除特約<sup>\*1</sup>

治療後生活サポート保障特約<sup>\*1</sup>

○「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が認める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症（対象となる疾患・症状など）および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。 ※アフラックの「がん保険」「医療保険」に付加する先進医療の特約および先進医療・患者申出療養の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。 ※特約のみのご契約はできません。 ※記載のない年齢・特約の保険料についてはMEIS保険サービスまでお問合せください。 ◎詳しくは、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。（記載の保障内容・保険料などは2026年3月1日現在のものです。） \*1 上皮内新生物は保障の対象外です。

特長

公的医療保険制度の対象となる所定のがん治療を受けられたとき、**治療を受けた月ごとに給付金をお受け取りいただけます。**  
また、所定の患者申出療養・自由診療等を受けられたとき、**通算1億円を限度に保障する特約(がん特定治療保障特約)がおすすりめです。**

●がん治療保険(無解約返戻金型)[無配当]

がん特定治療保障特約(保険期間・保険料払込期間:5年 更新型<sup>\*1</sup>)、がん診断特約、がん入院特約、がん通院特約  
保険期間・保険料払込期間:終身

基本保障	<b>手術・放射線治療 給付金</b> <b>抗がん剤治療・緩和療養 給付金</b> 公的医療保険制度の対象となるがんの3大治療(手術・放射線治療・抗がん剤治療)や所定の緩和療養を受けられたとき	お支払事由に該当した月ごと <sup>*2, *3, *4</sup>	給付金月額 <b>10万円</b> 手術・放射線治療給付金は支払月数無制限 抗がん剤治療・緩和療養給付金は通算60か月まで
	<b>がん特定治療保障特約</b> <b>特定治療 給付金</b> がん治療のため、患者申出療養や評価療養(先進医療除く)、または対象病院で所定の自由診療を受けられたとき	通算1億円限度	<b>診療にかかわる費用と同額</b> 「患者申出療養」「評価療養」「自由診療」についてはパンフレットでご確認ください。 次の費用は給付金のお支払い対象になりません。 ・患者申出療養または評価療養の場合は、公的医療保険制度による保険給付がなされるべき費用 ・選定療養にかかわる費用(差額ベッド代等をいいます。)および先進医療にかかわる技術料 ・遺伝子パネル検査にかかわる費用
オプション	<b>がん診断特約</b> <b>診断 給付金</b> 初めてがん(悪性新生物・上皮内新生物)と診断確定されたとき また、がん(悪性新生物)が再発・転移したとき	回数無制限 2年に1回を限度 <sup>*1</sup> 上皮内新生物に対する診断給付金 お支払いは保険期間を通じて1回限り	<b>50万円</b>
	<b>がん入院特約</b> <b>入院 給付金</b> がん治療のため、入院をされたとき	支払日数無制限	1日につき <b>10,000円</b>
	<b>がん通院特約</b> <b>通院 給付金</b> がん治療のため、所定の期間中 <sup>*</sup> に通院をされたとき	支払日数無制限  <sup>*</sup> 所定の期間中とは、主契約のお支払事由に該当した日の属する月の前々月の初日からお支払事由に該当した日の属する月の1年後の応当月の末日までをいいます。	1日につき <b>10,000円</b>

●月払保険料例[団体扱A]

2026年3月現在

ご契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	3,452円	4,187円	5,304円	7,463円
女性	3,436円	3,876円	4,346円	4,987円

特約を付加することで保障を強化できます!

保険料払込免除<sup>\*5</sup>

悪性新生物保険料払込免除特約

先進医療給付金

がん先進医療特約

悪性新生物初回診断保険金

悪性新生物初回診断特約

◎保険期間の始期からその日を含めて90日を経過した日の翌日を責任開始期とします。 ◎被保険者が責任開始期の前日までにがんと診断確定された場合は保険契約者・被保険者・給付受取人がその事実を知っているといないに関わらず、ご契約は無効となり、給付金をお支払することはできません。 ●この商品には、死亡または高度障害に対する保険金はありません。(被保険者の死亡時に解約返戻金があるときは、解約返戻金と同額の返戻金をお支払します。) ●この商品の解約返戻金は、まったくないか、あってもお支払保険料の合計額に比べ、ごくわずかな額となります。 ●給付金をお支払できない場合があります。詳細は「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。 ●このご案内は商品の概要をご説明しています。詳細につきましては、パンフレット・重要事項説明書(契約概要/注意喚起情報)・ご契約のしおり/約款を必ずご覧ください。 ※1 最長90歳まで自動更新が可能です。更新後保険料は、更新時の被保険者の年齢および保険料率によって計算しますので、更新前の保険料と異なります。 ※2 手術・放射線治療給付金のお支払対象となる治療を同一の月に複数回受けたときでも、手術・放射線治療給付金は重複してお支払いしません。 ※3 抗がん剤治療・緩和療養給付金のお支払対象となる治療や療養を同一の月に複数回受けたときでも、抗がん剤治療・緩和療養給付金は重複してお支払いしません。 ※4 同一の月に手術・放射線治療給付金および抗がん剤治療・緩和療養給付金のお支払事由に該当した場合には、手術・放射線治療給付金のみをお支払いし、抗がん剤治療・緩和療養給付金はお支払いしません。 ※5 がん(悪性新生物)と診断確定<sup>\*6</sup>されたとき、将来の保険料はいただきません。(上皮内新生物は対象外です。) ※6 がんの診断確定は、病理組織学的所見により医師によってなされている必要があります。ただし、病理組織学的所見が得られない場合、その他の所見を認めることがあります。 ※7 2回目以降の診断給付金は、前回の診断給付金のお支払事由に該当した日からその日を含めて2年経過後にお支払事由に該当した場合に限り、お支払します。